

# 模倣品対策と税関差止制度

～中小企業にとっての模倣品対策とは～

参加

無料

開催日時



2026年7月8日(水)

14:00 ~ 17:00

開催形式



Webセミナー

Zoomを使用

近年電子商取引(EC)の利用が拡大し、模倣品の流入が深刻な問題となっています。

知的財産を侵害する模倣品問題は、中小企業においても、国内外の事業に影響を及ぼし、そのリスク、対応を検討する必要があります。

本セミナーでは、第1部において、知的財産に基づく模倣対策の基本、模倣品を発見した場合の対応など全般を解説します。続く第2部では、模倣品対策の有効な手段の1つである税関の活用について、公益財団法人日本関税協会知的財産情報センター(CIPIC)の桐場グループ長を講師にお招きし、日本における輸出入差止申立て制度、税関における運用状況を中心にご説明します。

## セミナー内容

第1部: 知的財産権と模倣品対策の基本  
(14時00分～15時00分)

- ◆模倣品被害を予防するための対応
- ◆模倣品を発見した場合の対応
- ◆模倣品対策のポイント

第2部: 税関差止申立て制度の活用について  
(15時00分～17時00分)

- ◆税関の水際対策と模倣品取締業務について
- ◆税関に対する輸出入差止申立制度と認定手続
- ◆2025年の輸入差止実績、最近のトレンド

## 対象・定員

対象者

都内中小企業の方(注1)  
都内個人事業主の方

定員

150名(先着順)

## 講師紹介

【第1部】 東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー

鈴木 英二郎

【第2部】 公益財団法人日本関税協会  
知的財産情報センター(CIPIC) グループ長

桐場 太郎 氏

(注1)大企業の方、士業及びコンサルタントの方等の申込み・受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りする場合があります(受講をお断りする場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡いたします)。

(注2)お申込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りする場合があります。

(注3)セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社  
東京都知的財産総合センター セミナー担当 03-3832-3656

## お申込みについて

申込期限



**2026年7月7日(火)12時00分まで**

当センターホームページからお申込みください



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

※必ず、参加されるご本人様のメールアドレスでご登録ください。  
※セミナー申込締切日の夕方頃にメールにて、当日の視聴方法のご案内と当日テキスト(配布がある場合)を送信します。セミナー当日朝になっても受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。

※受講いただけない場合は別途ご連絡を差し上げます。

## Webセミナー(Zoom)について

本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式(Zoomを利用)で行います。  
オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。

### 事前接続テストのお願い

以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。

URL: <https://zoom.us/test>

※詳細はZoomヘルプセンターをご参照ください

### モバイル端末での視聴

タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。また、一部機能が限られる可能性があります。

講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力の程お願い申し上げます。

## 申込者情報のお取り扱いについて

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1. 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。  
2. 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。  
※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。